

(確認様式1)

【営業内容等確認票】

名 称			
代表者名			
住 所			
電話番号			
営業時間	～	休業日	(○で囲んでください)
修繕対応可否	(○で囲んでください) 可 否		土・日・祝日・盆・年末年始 他 ()

●鳥取市水道局等の水道事業体を実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績

ホームページ等への公表 (○で囲んでください)	可 否
-------------------------	-----

●修理対応に関する調査

給水装置の修理対応可能な事業者だけをまとめた一覧表を、ホームページ等に掲載します。対応可能な項目等の回答欄に○をつけて下さい。

項目		回答欄	項目	回答欄	
修繕対応時間		～	対応可能な地域	岩美町全域	
営業時間外相談		可 否			
営業時間外連絡先					
対応可能な工事	屋外配管 (掘削含む)				
	屋内配管				
	蛇口等漏水				
	トイレ漏水				
	受水槽・ポンプ				
給湯器					
ホームページ等への公表 (○で囲んでください)					可 否

※内容が変更になった場合は、速やかに環境水道課へ届け出てください。ホームページ掲載情報の更新時に反映いたします (月一回予定)。

(確認様式2)

【給水装置工事主任技術者等の研修受講実績調査票】

- ・過去5年以内に受講した給水装置工事主任技術者研修について記入してください。
- ・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・受講者名は、公表の対象ではありません。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- ・鳥取市水道局等が毎年実施している指定給水装置工事事業者研修会も含まれます。

(調査根拠)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 (公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
ホームページ等への公表 (○で囲んでください)		
可 否		

(確認様式3)

【過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況調査票】

(調査根拠)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

☐ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓取付・せん孔、給水管 の接合、全ての経験の有無(○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事 年度
			保有している資格等※	
ホームページ等への公表(○で囲んでください)				
可 否				

・以下に示す保有資格等(下線部)記載してください。

①職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士

②職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

③公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

・資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

・「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

・技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

(確認様式1)

記入例

【営業内容等確認票】

名 称	株式会社 ○○○○			公表の可否のみ記入してください。	
代表者名	水道 太郎				
住 所	○○市 ○○町 ○○番地			ホームページでの掲載が「否」の場合でも、すべての指定給水装置工事事業者をまとめた一覧表に、 <u>非公表を希望している情報が掲載されます。</u>	
電話番号	0 1 2 3 - 4 5 - 6 7 8 9				
営業時間	8 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	休業日	(○で囲んでください)		
修繕対応可否	(○で囲んでください) ☒ 可 否		☒ 土 ☒ 日 ☒ 祝日 ☒ 盆 ☒ 年末年始 他 ()		

●鳥取市水道局等水道事業体が毎年実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績

ホームページ等への公表 (○で囲んでください) 可 ☒ 否

営業時間外相談が「可」の場合、営業時間外連絡先も記入してください。

ホームページへの記載が「可」の場合、公表しても差し支えない電話番号を記入してください。

給水装置の修理対応可能な事業者だけをまとめた一覧表を、ホームページや水道局だよりに掲載しています。対応可能な項目等の回答欄に○をつけて下さい。

項目		回答欄	項目	回答欄
修繕対応時間		8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	岩美町全域	☐
営業時間外相談		☒ 可 否		
営業時間外連絡先		090-1234-5678		
対応可能な工事	屋外配管 (掘削含む)	☐	対応可能な地域	
	屋内配管	☐		
	蛇口等漏水	☐		
	トイレ漏水	☐		
	受水槽・ポンプ			
	給湯器	☐		
ホームページ等への公表 (○で囲んでください)			可 ☒ 否	

ホームページへの掲載が「否」の場合でも、すべての指定給水装置工事事業者をまとめた一覧表に、非公表を希望している情報が掲載されます。

※内容が変更になった場合は、速やかに環境水道課へ届け出てください。ホームページ掲載情報の更新

ホームページへの記載が「可」の場合、「給水装置の修理対応事業者一覧表」に掲載されます。

(確認様式2)

過去5年以内の受講の有無

記入例

【給水装置工事主任技術者等の研修受講実績調査票】

- ・過去5年以内に受講した給水装置工事主任技術者研修について記入してください。
- ・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・受講者名は、公表の対象ではありません。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
- ・鳥取市水道局が毎年実施している指定給水装置工事事業者研修会も含まれます。

(調査根拠)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
水道 一郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	○年○月○日
水道 次郎	自社内研修 ○○に関する業務研修	○年○月○日
e-ラーニング、現地研修会を実施した場合は、修了証又は終了年月日が表示されたものの写しを添付してください。（主任技術者証の写しやe-ラーニング終了履歴の画面を印刷したもの）		
自社内研修の場合は、記入のみお願いします。証明の書類等は不要です。		
ホームページへの掲載が「否」の場合でも、すべての指定給水装置工事事業者をまとめた一覧表に、 <u>非公表を希望している情報が掲載されます。</u>		
ホームページ等への公表（○で囲んでください）		
○可 否		

【過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況調査票】

(調査根拠)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

配管技能士、配管科の課程修了者、技能者認定などの資格を記入してください。
(欄外の①～③を参照)

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓取付・せん孔、給水管の接合、全ての経験の有無(○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事年度
		保有している資格等※		
水道 一郎	○	○	講習会修了者	R01
水道 次郎	○	○	検定会合格者	R01
水道 三郎	○	×		R01
雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に従事した者の氏名を記入してください。 ※氏名は公表の対象外です。		資格を有していなくても、経験を有していれば記入してください。		
ホームページ等への公表 (○で囲んでください)				
可 否	ホームページへの掲載が「否」の場合でも、すべての指定給水装置工事事業者をまとめた一覧表			

ホームページへの掲載が「否」の場合でも、すべての指定給水装置工事業者をまとめた一覧表に、非公表を希望している情報が掲載されます。

・以下に示す保有資格等(下線部)記載してください。

①職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士

②職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

③公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

・資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

・「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

・技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。